

## 議 事 概 要

会議の名称	第2回豊中市健康福祉審議会		
開催日時	令和4年（2022年）8月18日（木） 14時00分～16時00分		
開催場所	豊中市役所別館3階 研修室 （Zoom参加可）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・否
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	牧里委員（会長）、濱島委員（副会長）、石川久仁子委員、 前田委員、大坪委員、谷川委員、小池委員、滝下委員、平岡委員、湊上委員、 波多野委員、星名委員、武市委員、永井委員、野津委員、金山委員 以上、18人（欠席：石川路子委員、澤村委員、多田委員、上田委員）	
	事務局	○福祉部 宮城部長、甲斐次長（地域共生課長）、森次長（福祉事務所長） （地域共生課）良本主幹、高橋補佐、室田、平松 堂本福祉指導監査課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、 北村長寿安心課長 ○健康医療部 山羽保健予防課長、健康政策課中村主幹 ○危機管理課 安井課長 ○市民協働部 暮らし支援課吉良主幹 ○こども未来部 厚東こども未来部次長兼こども政策課長 ○豊中市社会福祉協議会（以下、市社協） 今井常務理事、勝部事務局長、佐藤生活支援課長	
	その他		
議題	案件1 『第5期豊中市地域福祉計画』の諮問について 案件2 『第5期豊中市地域福祉計画』策定の背景について ～『第4期豊中市地域福祉計画』の取り組み状況～ 案件3 『第5期豊中市地域福祉計画』策定に係る市民意識調査について		
審議等の概要	別紙のとおり		

## 議事要旨

○事務局より配布資料の確認、定足数等の報告。

### 案件1 『第5期豊中市地域福祉計画』の諮問について

(事務局)

- ・市長に代わり福祉部長が『第5期豊中市地域福祉計画』の諮問書読み上げ。

(会長)

- ・委員の皆様からこの諮問書について、異議がなければ、このままをお受けしたい。
- ・『第5期豊中市地域福祉計画』の諮問書をお受けする。

### 案件2 『第5期豊中市地域福祉計画』策定の背景について～『第4期豊中市地域福祉計画』の取り組み状況～

(意見特になし)

### 案件3 『第5期豊中市地域福祉計画』策定に係る市民意識調査について

(委員)

- ・『第5期豊中市地域福祉計画』を策定するにあたって、市民意識調査は非常に重要である。
- ・計画策定にかかる調査について、スケジュールにはヒアリング等の記載もあったが、それ以外にもあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・主なものはスケジュールに記載している内容になる。
- ・本審議会の議論にに応じて、必要なヒアリング調査があれば、令和5年度に実施する予定である。
- ・令和5年2月には、地域福祉ネットワーク会議を予定している。その場を活用して、地域の皆様の意見をお聞きしたいと考えている。

(委員)

- ・調査対象で「外国人を含む」とあるが、例えば、外国語版を作成される予定か。

(事務局)

- ・今のところ、予定はしていない。
- ・日本語が読めない場合などは、調査票の表紙に記載している問い合わせ先にご連絡いただき、個別に対応させていただければと考えている。

(委員)

- ・問い合わせ先が日本語なので、外国語対応のようなものがあつた方がいいのではないか。

(事務局)

- ・人権部局とも相談しながら、検討させていただく。

(会長)

- ・地域共生推進員のプロジェクトには国際交流センターも関わっている。アンケート調査は難しいかもしれないが、当事者と国際交流センターの人に入っていて、懇談会のようにして意見を聞く機会を持ってもよいのではないか。
- ・調査票を翻訳して配るとするのは相当、力仕事になる。アンケート以外に意見を聞く機会を持ち、盛り込めるものは盛り込んでいくという姿勢が大事ではないか。

(事務局)

- ・今取り組んでいる事業の中でも、外国人と福祉のプロジェクトをやっている。そういった機会をとおして、話を聞ける機会があるので、考えていきたい。

(会長)

- ・地域共生推進員のプロジェクトでは、学校と福祉の連携プロジェクトもやっている。そちらについても聞いてはどうか。懇談会をつくって意見聴取するなどしてもよいのではないかな。

(委員)

- ・調査対象者について「DV被害者等の対象者を除く」とあるが、DV被害者というのはどのように把握されているのか。また、なぜ対象外にしているのか。

(事務局)

- ・支援措置を受けられている場合、住民基本台帳にその情報が反映されている。住民登録を豊中市に置いたまま他のところに住んでいるという例がたくさんある。このような調査では、DV被害者を対象外にする対応をしている。

(委員)

- ・DV被害者も外国人もそうだが、いわゆる狭間に陥っている方々は、このような調査では意見を言うにくい。そういう方はヒアリングなど、別途、工夫をして対応していく必要があるのではないかな。
- ・居住支援では、外国人について当事者ヒアリングを行って来た。センシティブな問題もあるが、そこには大きな真実があると思うので、検討いただければと思う。

(事務局) 市社協

- ・地域福祉計画にあわせて、豊中市社会福祉協議会でも地域福祉活動計画の策定準備を進めている。
- ・市民団体、当事者団体、家族会や、外国人支援の連携プロジェクトなどでこれまでに出会って来た様々な市民がいる。ワークショップ等を活用して、いろいろな意見を聞く機会を持ち、その内容を反映できるように取り組んでいきたい。

## ●グループワーク

(Aグループ)

- ・全体の質問が多く、市民に回答いただけるかと考えると少し難しい。できれば、35~40問程度に絞った方がよいのではないかな。
- ・選択肢を選べる数について「すべてを選んで」「3つまで選んで」といった指示があるが、そうになると回答者は考えなくてはならない。選択肢を選べる数について、再度検討してはどうか。
- ・成年後見制度などに関する設問については、一般市民にはわかりにくい。例えば、市HPのリンクを記載するなど、もっとわかりやすく、もっと知りたい、利用したいと思えるような工夫ができないかな。
- ・権利擁護、成年後見に関する設問の項目に「利用したい」を追加してはどうか。
- ・再犯防止に関する設問については、唐突な感じがする。回答する側は、何のために聞かれているのか不安である。認知度調査です、など入れてはどうか。
- ・犯罪や戦争をイメージすることを避けたい人もいる。デリケートな質問なので、本当にこの質問をするのか、違う内容に変えるのか検討してはどうか。あまりに再犯にフォーカスするのは不安をおおるのではないかな。

#### (Bグループ)

- アンケートのボリュームが多く、どれだけの人が回答してくれるのか。
- 福祉ニーズがある人などに対しては、ヒアリングなど寄り添った形で意見を聞くことで、もっと本当の気持ちなどを把握することができるのではないか。
- コロナ禍が人とのつながりを分断している大きな要因であるが、コロナに関する質問が少ない。もう少し掘り下げて、どのように解決したらよいかを導けるような質問項目があってもよいのではないか。
- 委員から地域の人とのつきあいが少ない中で、災害時に連携ができないのではないかという不安の声があった。そういった不安の声まで拾えるのかな、と思う。この会議に関わられている委員は、福祉に携わっている方など様々な方がいらっしゃるの、身近なニーズのある方に膝を交える形で意見を聞くのもよいのではないか。
- ご協力をお願いなどの冒頭で、住民のリアルな気持ち、悩みなどを把握できるようなものを最初に取り上げてよいのではないか。例えばコロナの話題などである。

#### (Cグループ)

- アンケートを返してくれる人は非常に意識が高い人だと考えられる。
- 18歳以下が対象に入っていないので、18歳以下の声を把握するのは非常に難しい。
- 18歳以下の人やひきこもっている人などがより住みやすくなって、大人になった時にまたこの街に戻ってきてくれたり、この街を良くしていこうと思えることがよいという話がでた。
- 支援団体同士が意見交換する場などを持っていくこともよいのではないか。
- アンケートについて、担い手に向けてなのか、課題を抱えている人に向けてなのか。どちらに対してもアンケートをしていこうということだとは思いますが、担い手に対する意識調査が多いと感じられた。
- 自治会に加入していない方、地域活動に参加しない方の意見を知れたらよい、という意見がでた。
- 時間が無くてできない人も非常に多いのではないか。
- 担い手の意見は吸い上げられやすいが、そうでない意見も、もっと吸い上げられるアンケートだとよい。
- 孤独・孤立について、回答者の立場がわかれば、より詳細に分析できるのではないか。例えば、持ち家か賃貸か、正規社員・非正規社員か、なども把握した方がよいのではないか。

#### (Dグループ)

- アンケートの量が多く、回答者の負担感が大きい。わかりにくい言葉については説明も必要だが、説明を入れるとページ数も多くなってしまおうというジレンマがあり、検討をお願いしたい。
- 「ソーシャルビジネス」「プロボノ」などの用語説明は必要である。また、「支援」「居場所」「地域団体」などについても、一般の人にはわかりにくく、回答者の負担につながる恐れもある。
- 日頃の生活での悩みや不安を聞く質問の選択肢で「親などの介護」とあるが、若い人を対象にしたヤングケアラーを把握するための設問・選択肢があってもよいのではないか。
- 相談窓口の名称がわかりにくいので説明が必要である。
- 社会的孤立について、制度の狭間の方、ひきこもりの方などを把握する設問があってもよいのではないか。
- WEBで回答ができるのはすごくよい。

●今後の対応

(会 長)

- ・今出てきた意見について、今後、どういう扱いをされるのか。

(事務局)

- ・委員の皆様からのご意見については、事務局でいったん検討し、市民意識調査票への反映等について、会長にご相談しながら決定したいと考えている。

(会 長)

- ・今日の意見以外にご意見のある方は直接、事務局に伝えてください。
- ・今後の対応については、会長と事務局にご一任ということでお願いしたい。

(各委員から異議なし)

(以上)